

3月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成31年3月22日（金）14時55分～16時15分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：教育長職務代理者、副島委員、大庭委員、馬場委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、山口こども教育部理事、溝上・図書館歴史資料館長、諸岡教育総務課長、竹内学校教育課長、山北生涯学習課長、弦巻こども未来課長、錦織文化課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、野田こども未来課参事、百合学校教育課参事、樋渡教育総務課課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【馬場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成31年2月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告

1 児童生徒

- (1) 小学校（19日）中学校（8日）卒業式 出席お礼
12日 うれしの特別支援学校 9日 神村学園 卒業式
- (2) 県立高校入学試験 29日集計
- (3) インフルエンザ 朝日小で発生（卒業式前）
- (4) 若木小よりプランター贈呈（毎年）
- (5) 問題行動等状況について（別紙）

2 人事異動関係

- (1) 早期化 19日 内示 本日新聞公表 修了式・辞任式
26日 呼び込み
・4月1日から新年度の体制で進めるねらい

(2) 概要

- ①退職 校長6名 事務長1名 主幹教諭1名
教諭退職 小7名 中2名
- ②校長採用 1名 副校長昇任 4名 教頭昇任 6名
- ③採用・転入校長 8名 配置換校長 1名
昇任・転入教頭 7名（内2名は同一校昇任）
- ④新採教諭 小学校 14名 中学校 7名

3 生涯学習・文化関係

- ①トム・ソーヤ フェスティバル（2月17日）
- ②図書館500万人来場セレモニー（2月16日）
- ③中島宏展 内覧会（3月15日）
- ④柚月 あかり様より 童話『七つのとびら』寄贈

4 新年度へ向けて

- ・新教育委員さんを迎えて 更なる充実を図る。
- ・新教育大綱の策定。
- ・働き方改革にも繋がるC Sなど地域連携の推進。
- ・I C T教育や花まる学習などにより、どの子もしっかり育つ教育。
- ・高文祭・近まるスポーツイベント等を生かした活性化。
- ・発達障害児対応や子育て支援の充実。
- ・おつぼ山整備や今年度の維新博を活かした文化振興

9 議 事

(1) 提出議案

- 第35号議案 武雄市スポーツ推進委員に関する規則等を廃止する規則
- 第36号議案 武雄市スポーツトラクタ管理規程を廃止する規程
- 第37号議案 武雄市各種スポーツ全国大会等出場費補助金交付要綱及び武雄市体育施設夜間照明設置補助金交付要綱を廃止する要綱
- 第38号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 第39号議案 武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則
- 第40号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第41号議案 武雄市病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱
- 第42号議案 武雄市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱
- 第43号議案 平成31年度 武雄市教育の基本方針について
- 第44号議案 武雄市学校歯科医の委嘱について
- 第45号議案 公民館長の任命について

(2) 協議事項

(3) 報告事項

- ①史跡おつぼ山神籠石保存整備検討委員会委員の委嘱について
- ②武雄市公共施設等個別施設計画（スポーツ施設編）（案）について
- ③図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成31年4月24日（水）15時～ 武雄市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時55分 開会

○教育長職務代理者

5分ほど早いようですけど、おそろいだということで、始めたいと思います。

皆さんこんにちは。お疲れさまです。

3月もお彼岸も過ぎまして、今年度もあと、きょうまで含めて10日ということになりました。3月に入りましていろんな行事がありまして、皆さんお忙しかったと思いますけれども、卒業式に御出席された方、また、市議会がありまして、市議会の対応をされた教育長をはじめ、部課長様、それから、人事異動がきょう新聞に載っておりましたけれども、事務局の皆様、本当にお疲れさまでした。

それでは、早速始めたいと思います。

まず、議事録署名人ですけれども、今回は馬場委員さんになっておりますけれども、よろしく願いいたします。

それと、前回の議事録の承認ですけれども、何か訂正等がありましたらお願いいたします。特によろしいですかね〔「なし」と声あり〕。

じゃ、そのとおり、よろしく願いいたします。

次が教育長の報告ということで、教育長お願いいたします。

○教育長

こんにちは。報告をいたします。

レジュメを差し上げておりますが、児童・生徒につきましては、小学校が19日、中学校が8日の卒業式でございました。御出席いただきありがとうございました。

それから、県立高校の入学試験等がっております。最終的には29日に集計が終わるようになっておりますが、トラブル等はあっていないようであります。

それから、インフルエンザが朝日小の卒業式の前の日あたりが非常に、一番ひどくてちょっと心配しましたがけれども、当日は大丈夫だったようです。

若木小学校から毎年ですけれども、このプランターの、お世話になりましたという挨拶を込めて届けてもらっております。

問題行動状況について、別紙として、学校名の入った、数字の入った表を差し上げているかと思いますが、今回はいじめについての報告だけを差し上げております。

小学校で、覚知したのが23件、認知したのが17件ということで、人数も同じ人数になっております。

それをどうしたかというところ、次のページが、解消報告書というのがありまして、認知して、それがどうなったかというところで、何か月も解消しない例はちょっと注意もするわけですが、それぞれの件でそれぞれの学校が対応をしっかりといただいて、ずっと解消につながっていくというような状況でありまして、委員会が対応を求められるような案件はあっておりません。

次に、中学校が覚知24件、認知13件ということで、認知したいじめについてはしっかり対応してもらっているわけです。同様に、その裏のページにそういうことで対応をしてもらっております。

ちょっと長くかかるものもありますけれども、中学校のほうがちょっと長めのように思いますが、そういう形で対応をしてもらっているということです。小さいことであっても報告はしてもらって、これだけ対応をしましたよということで、そういう状況であります。

子どものことでありますので、いろんな思い違いもあったり、行き違いもあったりして、保護者にどう伝わったかというような例もあるわけですが、そういうようにして対応してもらっているという状況でございます。今のところ、気になる案件ということはございません。

次に、2番目に人事異動関係について申し上げます。

今年度の一つの大きな特徴として、非常に早期化がなされたということで、19日に内示をしまして、本日、新聞公表ということで、終業式をして、その後、辞任式をするという状況になっております。

26日には新しい先生方を呼び込みがあるということです。狙いとしては、4月1日から新年度の体制で進めるという、そういう大きな狙いがあるわけで、準備をしていただきたいと思います。つけ加えですが、きょうの午後は市役所の人事も内示がっております。

概要としまして、大量退職時代を迎えておりまして、校長先生が6名、定年5名と定年前退職が1名です。

それから、事務長さんが1名、主幹教諭さんが1名、教諭退職が小7名、中2名ということで、前から言っていますけど、小・中学校で16校のうち6名かわられるという状況ですね。

校長採用になったのが1名で、副校長に4名、小学校の教頭先生からの昇任は全て副校長でありまして、何でもかなと思って考えていましたら、やっぱり年齢的に非常に若かったというところがあります。校長を昇任されている方は結構年齢が高い人がなられているというような状況があるようであります。教頭の昇任が6名いらっしゃいます。

それから、そういう中で採用されたり転入して来られる校長先生が8名、配置換の校長先生が1名、昇任・転入してこられる教頭先生が7名と。うち2名は、同じ学校で教頭になら

れるということです。

新採が、小学校14名、中学校7名というふうに、これも多くなっております。

それと、特別支援学級等がやっぱり全県的には非常にふえていまして、欠員の講師さんが大分入られるというような状況がありまして、その辺がまだ探しているような状況です。

内示で大体了承してもらっていますが、1件、あと対応したのもありますけれども、全体として了承してもらっているということです。

それから、生涯学習・文化関係は、トム・ソーヤフェスティバルとか、図書館の500万人来場セレモニー等がありまして、中島宏展の内覧会もあっております。柚月あかり様より、童話『七つのとびら』の寄贈が各学校にあっております、この柚月あかり様は、このお名前からはわかりませんが、小山路焼の娘さんですね。千葉のほうでいろいろ活動されているようで、寄贈がっております。

それから、新年度へ向けたということですが、後で報告しますが、新しい教育委員さん方も決まっております。さらなる充実を図っていきたいと思っております。

それから、新しい教育大綱の策定が年度当初の仕事としてございます。

それから、教員の働き方改革が言われておりまして、実際に教頭先生で130時間とかいうのがあったんですね。ええっと思って、一月に130時間超過勤務ということは、1日何時間しよんさっとなかなと思ってちょっとどきつとしたんですが、中にはそういう例もあるということです。

今、いろんな通知とか答申とかあっておりますけれども、学校の先生が必ずせんといかん仕事、こういうところは地域の方の応援を入れてもいいじゃないかと、こういうのはもっと行政ですべきじゃないかと、いろんな考え方を示されております。コミュニティースクールなど、地域連携の推進と書いていますけれども、今非常に協力してもらっていますけれども、やりようによっては、さらに連携する中でできることもあるんじゃないかというふうな思いでおります。今後の大きな課題だと思っております。

それから、継続していますICT教育と花まる学習ということで、これは毎回言っておりますように、本当に一人一人がしっかり育つ教育をやりたいと。

ある卒業式に行きまして、非常に子どもたちの声が出ていますね、歌ったり言葉を言ったりするときに。校長先生と話して、これはやっぱり花まる効果だろうというようなことで、確かにどの子も声を出しているというすばらしい面が出ているというふうに思っております。

それから、夏には高文祭もありますし、スポーツイベントが何年後かにずっと迫っておりますので、活性化していくということでございます。

それから、発達障害児対応とか子育て支援の充実と、これもさらにやっていきたいと思えますし、おつぼ山の整備が始まっていますし、今年度の維新博を活かした文化振興等々、ま

だまだありますけれども、来年度に向けていろんなことができようかというふうに思っております。また、しなければいけないだろうと思っております。

議会については、部長から報告いたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件について、何か御質問がありましたらお願いいたします。

○教育長

付け加えですが、今日の辞任式で子どもをどうするかというようなことを校長先生方と話し合いました。在校生はいいわけです。卒業生が、自分が習った先生が出られたりすることもあるわけで。結論的には、学校裁量にしています。ですから、希望者だけ来ると。自由参加という学校もありますし、全員来らせるという学校もあります。中学生なんかは卒業式から結構経っていますので、登下校のこととかいろいろ考えて、校長先生に判断してもらったというところですよ。

今回の状況を聞きまして、来年度も多分早くなるのは間違いないでしょうから、そういうことで検討をしていきたいと思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。特に、よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、次に進みます。

数日前まで市議会があってございましたけれども、その報告について、こども教育部長、お願いいたします。

○こども教育部長

平成31年3月議会報告を配付しているかと思います。

議会につきましては3月4日に開会、3月20日をもって閉会となっております。

資料につきましては、一般質問について内容を取りまとめております。

丸印でアンダーラインを引いている部分が質問項目、矢印以降が答弁の内容ということで整理をしております。詳細な説明については省略をさせていただきますので、後でご覧になっていただければというふうに思います。

それと一番最後のページになりますけれども、後半、一般質問の後、議案審議等があっておりますけれども、こども教育部の提案としては、前回の教育委員会で説明、議論、承認を受けております。まず、条例改正として、ここに挙げております2本の条例。下のほうの条例については、特に放課後児童クラブの利用料の見直しということで提案をいたしております。原案どおり議決をいただいております。

次に、平成31年度の当初予算につきましても、前回の定例会で御説明をしたかと思っておりますけれども、提案どおり議決をいただいております。

それと、当初予算の補正予算ということで、31年度当初予算の補正予算を出しております。

内容につきましては、31年度に向けた特別支援学級の増、少人数学級の導入に伴う教室の改修等の経費であります。特に、御船が丘小学校では普通教室と特別支援教室の2つの教室へのエアコンの設置です。朝日小学校についても、普通教室、特別支援教室に手洗い場が設置されていない箇所がありましたので、手洗い場の設置等の経費、設計費を併せて提案をいたしております。これについても、原案どおり議決をいただいております。

それと、最終日に人事案件の提案をしております。これは、公募による5名の教育委員会委員の任命について提案しており、これも承認を受けているという内容です。

以上が議会に提案した内容等々になります。

併せて、新しい教育委員について、これも資料を配付しているかと思います。先ほど言いました人事案件で提案をした5名の新しい教育委員さんで、そのうち保護者の委員は、女性の3名さんがその保護者の委員ということで丸印をつけております。

任期についてはそれぞれ記載をしているところが任期ということで決定したということで報告をしておきます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ここに質問と回答ありますけれども、後で読まれて、もし質問等があらわれましたらお願いいたしたいと思います。

そしたら、次に行ってよろしいでしょうか。

それでは、早速議事のほうに入りたいと思います。

結構ありますけれども、スポーツ関係がまとまってありますので、第35号議案から第39号議案までまとめて一括して審議をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第35号議案から第39号議案までの説明をお願いいたします。

○教育総務課長

2ページ～8ページ、第35号議案 武雄市スポーツ推進委員に関する規則等を廃止する規則、第36号議案 武雄市スポーツトラクタ管理規程を廃止する規程、第37号議案 武雄市各種スポーツ全国大会等出場費補助金交付要綱及び武雄市体育施設夜間照明設置補助金交付要綱を廃止する要綱、第38号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、第39号議案 武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

今説明がありましたように、ここにスポーツの担当部署が市長部局のほうにかわるということで、規則とか、あるいは規程の教育委員会内での廃止と、それに伴って新たに市長部局のほうで作り直しということでした。ですから、それがなくなるというわけではありませんので。

ということで、何か御質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

よろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、このとおり承認ということでよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、次は第40号議案です。御説明のほうをお願いいたしたいと思います。

○こども未来課長

9 ページ～11ページ、第40号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

子育て支援事業の補助金の交付をふやして、地域子育て支援の拠点事業を行うところもふやすということと、(5)のところにも、国も含めて支援をします。そのための改正ということでしたけれども、何か質問等ありましたらお願いいたします。

○A 委員

要は、北方にある総合支援センターあたりで、就学前の子どもたちの保育とか、そういうのを対応されていた分が、民間とか、さっき言ったこども園がされるというのは、就学前のそういう子たちを預かっているところに補助金を流していくということですか。

○こども未来課長

拠点事業につきましては、一時預かりは一時預かりで実施をしますけれども、拠点事業はそこで、親子のふれあいであつたりとか、広場事業であつたりとか、今も実際されていらっしゃるけれども、制度にのっとった運営をされるということでございます。

○A 委員

それは子育て支援センターだけでなく、そういう民間が出てきたので、そこにも同じようにこういう支援、援助をしますよということですか。

○こども未来課長

はい。

○ 職務代理者

ほかにないでしょうか。B 委員さん。

○B 委員

これは、子育て総合支援センターが今されている分はそのまま今までどおりに実施されて、それで、また社会福祉法人の方が別に補助金をもらってされるということで、幅が広がるという考え方でいいんですか。

○こども未来課長

支援センターのほうはそのまま継続でございまして、こういった子育て支援事業につつま

しては非常にニーズが多様化したりとか、一時預かりにつきましてもニーズが非常にふえております。未就園児のお子さん、そういった方への子育て支援といったところになります。

○教育長職務代理者

他にございませんか。

私のほうからちょっといいですか。拠点は何か所あるんですか。

○こども未来課長

拠点事業は、これまでは1カ所のみでございました。センターのみでございます。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、これで承認ということによろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

どうもありがとうございました。

○こども未来課長

済みません、追加でございます。

これまで、武雄こども園のほうで平成30年度までは休日保育を実施してきました。休日保育のニーズにつきましては、平成29年度では年間の延べ69名、実質7名の方が利用されていらっしゃったわけでございます。

そういった中で、武雄こども園のほうから、保育士不足の中でなかなかシフトが難しくなっていると、事業実施が難しくなっているという相談を受けまして、民営化した他の保育園等で実施ができないかといったところで検討をしてみいました。そういった中で、実際、次年度も引き続き何らかの形で行っていくことは検討をしておったわけなんですけれども、新たにキッズハウスさんのほうからこのような申し出がありまして、それで事業等や、保育の質の担保、それから事業の継続性を検討した結果、これまで平成10年から開園されて20年の実績等もあられますので、こちらのほうにお願いをするといったところで考えております。

○教育長職務代理者

じゃ、よろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

どうもありがとうございました。

それでは次に、第41号議案の説明をお願いいたします。

○こども未来課長

12ページ、第41号議案 武雄市病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

30分早く始めると、土曜日も平常どおりということでした。何か質問等ありましたらお願いいたします。

〇〇委員

預け入れる部分が30分早まって8時からと。引き取りに来る時間帯が5時半から5時だと。実質は8時間で変わらないということですが、恐らく早く預けたいという希望と、ちょっと勤務の都合で、例えば5時ぐらいまで勤務だから、5時半にしてくれたら十分余裕をもって迎えに行けるねという要望もあるだろうと思うんですよね。その辺のところはどういうふうに判断をされるでしょうか。

〇こども未来課長

こちらのほう、1年間を事業実施してみて、病気のお子さんですから、大体の方は早目にお迎えに来てくださるといったところで30分早めて、その分を早目に8時から実施をしたほうが保護者のニーズに応えきれるといったところで協議をして整理しております。

〇〇委員

実情を見て、例えば来年また改正をして、ケース・バイ・ケースで延びたりするとかいうことはあり得るのでしょうか。

〇こども未来課長

そのあたりは、毎月定例会のほうをして、1年目でもございますので、その都度、課題とかそういったものを洗い出しながら協議を進めてきて、平成31年度はこの時間帯で実施をしたいということです。

〇〇委員

ぜひ状況把握の上で、また御検討をお願いしたいと思います。

〇こども未来課長

はい。

〇教育長職務代理者

そうということでよろしく願いいたします。

では、これもこのとおり承認ということでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、第41号議案も承認されました。

次が、第42号議案ですね。説明のほうをお願いいたします。

〇こども未来課長

13ページ、第42号議案 武雄市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱について、議案書により説明。

〇教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

何か質問がありましたらお願いいたします。はい。

〇A委員

放課後児童クラブの、例えば小学校の5年生とか6年生、私が中学校にいるときも思っ

ましたが、親さんがダブルワークしたりとか、夜のお仕事をされていて、5時ぐらいで学校から帰って、7時、8時まで家に誰もいないという子たちの対応する場所がないなどは以前から思ったことがあるんですけど、これは、放課後児童クラブで、学校で対応されているじゃないですか、現在。

○こども未来課長

はい。

○A委員

でも、5年生、6年生まで延長になっていた……

○こども未来課長

はい、なっております。

○A委員

なっておりましたよね。そこに入れずに、民間の例えばそういう預かるというか、面倒を見てくれる場所があったら、放課後児童クラブと同じように、これもそこに補助をするということですね。

○こども未来課長

はい。

○A委員

それは民間となれば、今、各小学校にある放課後児童クラブあたりに勤務される人たちは、いろんな市の、そこで選考されるかわかんないですけど、民間であつたら、純粋に民間が雇っていく、だから、またちょっと温度差というとおかしいけど、そのやり方というかな、その辺の見きわめというかな、ありがたいと思うんですけど、何かそういう危険性というのはないんですか。

○こども未来課長

そちらは、児童福祉施設の認証を受けていらっしゃいます。それに伴いまして、この放課後健全育成事業の届け出も出されていらっしゃいます。そういった意味では、国の指針に基づく、通常、市が公設で行っているものと同等であると。その保育の質に関しましても、支援員を2名以上配置する、有資格者を2名以上配置していらっしゃると。そのような条件のもとで民間の児童クラブさんのほうにもお願いをしていきたいと。これにつきましては、今、平成32年度から5年間の子ども・子育てへのニーズ調査のほうを31年度に行いました。今現在、ちょうど30%ぐらいのお子さんが利用されているんですけども、今後45%まで上がる見込みでございます。

そういった中で、やはり今後ハードの整備、山内西小学校の場合も支援学級等が非常にふえて、空き教室がないと。そういった中で、やっぱりその保護者の方の就労を支援するには、何らかの手だてが必要であるといったところで今回、新たに民間の児童クラブさんへのこの

補助金の交付を国の基準に基づいて行うといったところになっております。

○A委員

現在、例えば、永島にもされているじゃないですか。

○こども未来課長

はい。

○A委員

ああいうのも、この対象になるわけですか。

○こども未来課長

永島のほうでされていらっしゃるは、基準は満たしておりません。これにつきましては、開所の日数等であったりとか、時間等であったりとか、クリアしていかなければならないところは数多くございまして、条件等がですね。

○A委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

他にございませんか。

済みません、私のほうから。場所は、そしたらどういったところで。新たに何か建物があるんですか。

○こども未来課長

場所は山内西小学校の南側のすぐ前にあります、今、芳華こども園さん、旧芳華保育園さんがございます。そちらに、うららの森というこども図書館と併設をされて、一画に施設のほうも整備をされているところでございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

他にないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

これは新たに定められる要綱ということなんですけれども、よろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、承認ということでよろしく願いいたします。

次は、第43号議案 平成31年度武雄市教育の基本方針について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長

18ページ、第43号議案 平成31年度 武雄市教育の基本方針について、議案書及び武雄市の教育（案）により説明。

○教育総務課長代理

武雄市の教育（案）により補足説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今、大事なところを説明していただきましたけれども、一応皆さん、読んできておられると思いますけれども、何か質問等ありましたら。何かこういうのはつけ加えたほうがいいんじゃないかとか、いろいろありましたらお願いいたします。

○委員

毎年読ませていただいて、その旨で設定等が行われているわけですが、やっぱり最近の教育的な話題、社会的な話題になっていることについて言えば、いじめとか不登校とか、そういう命にかかわるあり方というものが、かなり出てきているんじゃないかなと思うんですよね。そこで、やはり各現場の対応もちろん厳しく、課題となるケースもあるし、教育委員会としての姿勢が問われているような事例も先ほど等多いというのが私の実感であります。

そういう点から、「はじめに」と次の基本方針のところを見させていただくと、言葉としての「いじめ」とか「不登校」というのが出ているんですけれども、項目で出ていて、やはり武雄はこんなに課題もしくは全体的な取り組みとして、やはり地域とか連携を図りながら、学校のあり方を考えていきますというのを現実にしてあると思うんですよね。だから、そういう意味から言えば、もっといじめとか不登校とか、そういう問題意識をこの基本方針の中に少し項目で、10字とか15字とかいうレベルじゃなくて、少し文章として起こしていただきたいなという気がしております。

これは、今申しましたように、武雄市がそういう取り組みをしていないというんじゃなくて、逆にものすごく教育現場だけじゃなくて、地域とかとつながったりして、子どもたちのあり方を模索しようとしているのが顕著であるがゆえに、出していただきたいなというふうに思います。これは要望として、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。私からいいでしょうか。

最近、スマホとかの学校の持ち込みとか、そういうのが話題になっていますけれども、そこら辺の使い方とか、いろいろメールとかそういうのでのいじめとかもありますので、そういうスマホあたりについての検討といいますか、そこら辺もしておいたほうがいいんじゃないかという気もいたしますので、これに載せるとかじゃなくて、そういうのもよろしく願いいたしたいと思います。

数日前といいますか、10日ぐらい前になりますかね、広場のところで佐賀新聞にも記事が載っておりましたが、そういう非常に学力にも影響してくると思いますし、非常に大事な点になってくると思います。こういうふうに非常に環境の変化が激しい中で、どういうふうにして対応していくかというのは、学校だけでなく、家庭も含めて、あるいは地域等も

含めて考える非常に大事な点じゃないかなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思っています。

ほかにないでしょうか。

○A 委員

言葉の気づきみたいなのは、後で教育総務課長代理に個人的にでもいいですか。ここで上げるようなことじゃなくて。済みません、後で一つ二つ気づいたのがあったので、お伝えします。

○教育長職務代理者

そしたら、武雄市の教育については、このとおり承認ということでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、承認されましたので、よろしく願いいたします。

それでは、次には、第44号議案です。歯科医の委嘱についてお願いいたします。

○教育総務課長

19ページ～22ページ、第44号議案 武雄市学校歯科医の委嘱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

今の御説明のとおりなんですけれども、何か。よろしいですかね〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、このとおりよろしく願いいたします。

次は、第45号議案ですね。公民館長の任命について説明をお願いいたします。

○教育総務課長

23ページ～27ページ、第45号議案 公民館長の任命について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

今の件について、特に異議はないと思いますけれども、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、異議なしということでお願いいたします。

以上で議案については終わりでございます。

協議事項はありませんので、次は報告事項のほうに移りたいと思います。

まず、①の史跡おつぼ山神籠石保存整備計画検討委員会委員の委嘱についてお願いいたします。文化課長。

○文化課長

27ページ、報告事項、①史跡おつぼ山神籠石放送整備検討委員会委員の委嘱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

じゃ、よろしく願いいたします。

次は、②の武雄市公共施設等個別施設計画（スポーツ施設編）（案）についてお願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長

27ページ、報告事項、②武雄市公共施設等個別施設計画（スポーツ施設編）（案）について、別紙により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件について何か御質問等ありますでしょうか。

○A委員

2点ほどあって、1つは、よくまとめられているなと思って見させていただきました。

ただ、前回も市長さんがスポーツ推進についてお話をされましたが、今後、こういう計画に沿ってなされる中で、統廃合とか修繕工事とか、そういう話の中で、野球場の話も出たことがあったと思います。都会に行けば、当然ああいうプロの野球でもサッカーでもそうでしょうけれども、まちの真ん中に当然あって、それはその理解度とかもあると思いますが、野球場、サッカー場でナイターをつけて行う。

やっぱりみんな仕事をしてから、最後に自分の体をほぐしたりとか仲間と集まるというのは、昼間は基本的に年配の方々はいつでも使えたり、子どもたちはそういうところを積極的に使うような形ではされるところとして、ナイターが郊外、何で中央にというのは、それは、例えば、農地であれば、今度は虫が来るからだめだと言われるでしょうし、街なかには周りに虫が寄るからだめだと言われる。

その辺が武雄市の市民のスポーツ関心度かなと思うところもあったりして、本当にスポーツを推進するとなれば、やっぱり働いた後の気晴らしを、夜しかできないというのはいっぱいあると思います。ナイターがだめだというあたりについては、市民の関心度を高めるというか、本当に都会に行けばそれが当たり前で、そこにみんなが集って見るスポーツを楽しむわけで、やっぱりする人の立場で山の中に野球場をつくって、本当にそれでいいのというのを僕は思うところもあって、そういうのが、必ず出てくると思うんですよね、街なかに。テニスコートのときも、天神崎もそういうのが以前出たことがあったと思うんですけど、その辺は、ぜひスポーツ推進、今度市を挙げて取り組まれるわけですので、教育委員会ではできない、非常に親を説得したりするのは難しいところでしょうけど、市を挙げて今度、推進されるわけですので、その辺はぜひしてほしいというのが1点と、もう一つ、前回の教育委員会に出て、市民会議の13名、もう既にされていると思うんですけども、これはど

ういう方が入られたか、何か発表ありましたかね。

○生涯学習課長

まず最初のほうの分ですけれども、今、これから野球場、体育館については今、基礎調査という形で指定しておりまして、今後どのような、現在は計画の裏づけという形で進めておりますが、こういう中で、いろんな御意見を聞きながら、使いやすいような体育館、野球場等にしていく必要があると思っております、まず、先ほど言われたような、夜仕事が終わってからのスポーツ、特にスポーツをどんどん、今までスポーツをしてこなかった方もスポーツに取り組めるような取り組みをしていく中で、やっぱりそういった施設の充実というのもしていく必要があると思います。いろんなほかの施設についても、今後いろいろ手を入れるべきところは出てきますので、そういったときは御意見を聞きながらという形になるかと思えます。

2つ目の市民会議の委員さんですが、スポーツ関係の体育協会、あと、スポーツ推進審議会の委員さんと、あと、白岩のほうが都市公園の関係であったので、都市計画審議会の委員の方と、あと、全般的なことで区長会とか行革の委員さんとかいう中で、13名の委員さんをお願いしまして、いろいろな市民会議での意見をいただいたところでございます。

○A委員

実は、例えば、武雄市文化行政とか何かのときは、大学の先生とかもたくさん入れるじゃないですか。済みません、そのレベルが当然そんなレベルじゃないよということわかるんですけど、本当に今後5年先とか、東京オリンピックを目指してやろうとするのであれば、民間活力じゃないけど、それこそ言われるような武雄市だけじゃなくて、やっぱり県内でもとか、何かそういうスポーツ施設とかにかかわるような人たちを入れて、そういう人たちの意見を聞くというのも、場合によってはまた新しい感覚的なものもあると思ったので、別に13名がどうこうということじゃなくて、どんな人たちを入れられているかなと思ったものでお聞きしました。

○C委員

スポーツ関係で、施設のあり方、問題点を表とかで出してあって、非常に素人の僕でもわかる、ああ、これは緊急性が高いんだとか、それがよくわかって、非常に説明が受けやすかったです。

思ったのは、スポーツと、それから、今度は次いで文化施設があると思うんですよね。それはトータルの中で、武雄市の公共施設のあり方というのが問われていくのだろうと思うんですけども、図書館がこども図書館も含めて整備されているわけですよね。じゃ、文化施設はほかに何があるかなとかのう考えたんですけども、例えば、公民館もやはりまちのいろんな財政によって、合併する前の財政力によって、やっぱり古くなったところとかいろいろ出てくると思うんです。公民館あたりは、その地区のいろんな方がかかわって、例えば、

退職、リタイアされた方もそういう文化活動をたしなんでいらっしゃるだろうと思うんですけども、そういう武雄のそういう文化面、スポーツ面でのトータルでのあり方というのが検討されてのスポーツの位置づけなのかどうか、ちょっと僕は全然わからないので、その辺のところ、大きな方向性とかがありますでしょうか。

○生涯学習課長

全ての公共施設について、武雄市公共施設等総合管理計画というもののの中で、先ほど最初に一番申しました費用という面からすると、10年間で8%の減、40年間で32%の減を目標というのはあります。スポーツの施設が先になりましたが、31年度中には全ての施設、例えば、文化施設についても、これから進めていくという形になります。結局はトータルで考えていくものであります。

○教育長職務代理者

ほかにないですか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、よろしく願いいたします。

次が、図書館の選書についてですけども、これにつきましては、毎回そうですけども、前もって新着図書、新着の資料をいただいておりますので、何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

○委員

購入された図書については、それぞれの見方で、あるいは専門的な職員さんの見地で購入されているので、いいかと思うんですけども、きのうちょっと試算で、どのくらい購入されておるんだろうかと思って計算したら、全部を1からずっと足したわけじゃないんですけども、1,500円ぐらいとして592冊購入したと書いてあるけん、幾らかなとしたら、88万8,000円だったんですね。1カ月で100万円使ったかどうかわからないんですけども、それが1年間となると、結構な予算額になるんだなと。

例えばですけども、34番、「図説 ヴィクトリア朝時代」というのが挙げてあって、2,800円するんですけども、この利用者が今後見込めるものかどがんかですね。僕も歴史が好きだったら図書館に行って見るでしょうけど、見ない例が多いのかなと思ったりしたものですから、そういういろんな全体的なバランスの中で図書購入がされているかとは思いますが、非常に高額なものをこうやって買い入れていただくことで、みんなが利用して興味関心を持てるというのは非常にあると思うんですね。ただ、1回も見られずに済む本の運命を考えると、本も悲しいだろうなと、きのうちょっと思ったところなんですけれども、その辺のところの検討のあり方。かといって、本の購入費を減らせば解決するという問題でもないと思うんですね。

だから、そういうところをどういう専門的に、もちろん毎回検討はされていると思うんですけども、やはり利用度が高いとか、例えば、これは利用度が多くなるだろうから、1冊

じゃなくて2冊、3冊多く図書を購入しておこうとか、そういうめり張りをつけた購入の仕方をしていただきたいなど。多分僕の税金もこの中に一部入っているでしょうから、納税者の一人としてお願いをしておきたいというふうに思っております。

○教育長職務代理者

図書館・歴史資料館長さん、よろしくお願いします。

○図書館・歴史資料館長

まず、基本的に図書の購入というか、選定の仕方ですけども、武雄市には図書の資料収集方針というのがありまして、実際、図書のサービスに当たっている司書が選定し、図書館長が決定するというふうな決まりがありまして、それ以外の方のいろんなことを排除した形になっています。

具体的に言うと、うちの司書が大きく20項目ぐらいに全て担当に分かれていますので、それぞれの部門、それは貸し出し冊数の多さ、ずっと今まであります児童書が一番多いとか、それに応じて年間の予算を大体配分いたしまして、その予算の範囲内で司書が自分が欲しいなという本を選定します。そういう中でも、実際お客様からリクエスト、こういう本を入れてくれとかいうものもあります。それを全て受けているわけではございません。

そういう中で、やっぱりどうかすると、本当に専門書でその人だけが欲しい本とかもあるんですよね。だから、そういうのは入れませんけれども、図書館としては、やっぱりこれはあったほうがいいだろうなというような本は、少し割高でも図鑑とかなんとかは結構高目になります。ですから、そういう形でめり張りというか、その司書の考えとお客さんの意見を聞きながら、それについては選書会議という形で時々話し合って購入を決めています。

具体的には、お金については、これまでずっと指定管理になりまして、最低1,350万円は図書購入費に充てています。最後の辺は年間で1,450万円ほど。こども図書館ができたときは、それ以外にも文化課で特別に100万円つけてもらうということで、今年度からは大体1,500万円程度は図書の購入費ということで、実際、7,000冊から8,000冊本が買えます。購入がそれくらいで、それ以外にも寄贈があったりとかいろんなものがありますので、大体年間であと1,500冊ぐらいふえて、大体1万冊はいかないぐらい、毎年本はふえております。その購入は、本当は余り偏らない、公平で、そういうことを考えながらやっておりますので、ぜひもっと具体的な御提案があれば、早速すぐ取り入れたいと思いますので、いろいろありがとうございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、次のほうに移りたいと思います。

次は、各課からの報告ですけども、この冊子に中に書いてありましたけれども、委員さ

んのほうで何かこれについて聞きたいとか質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、何か説明を加えたいとか、訂正したいとか、そういうのがありましたら、各課のほうでお願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長

山内のスポーツセンター、北方のスポーツセンター、運動公園の工事について報告。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかにないでしょうか。図書館・歴史資料館長。

○図書館・歴史資料館長

38ページ、「来館者500万人達成記念セレモニー」について、こども図書館の入場者について報告。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。素晴らしいですね。

他にないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次の項に移りたいと思います。

次の開催日程ですけれども、4月24日15時から4階会議室、ここということです。よろしくをお願いしたいと思います。

このときから、新しい教育委員さんがいらっしゃいます。

その他について、何かありましたらお願いいたします。

○教育総務課長代理

武雄市教育委員今後のスケジュールについて別紙により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかにないでしょうか。

○B委員

小学校のトイレの便座のことですけど、そういうのもいいでしょうか。

橘町の子育て支援の場にたまたま参加をして、今度、1年生に上がられる保護者の方とか、そんな大人数じゃなかったんですけど、そういう中で会話をされているのを耳にしたので、ちょっと御報告です。

1年生の便座が洋式の便座と和式の便座とあるんですけど、今、子どもさんが和式の便座を使われる子どもさんが少ないということです。御家庭もほとんどが洋式になっているので、1年生に上がったときに学校で和式の便座をなかなかうまく使えなくて、それで、入学してしばらくが失敗をしたりとか多くて、それがいつまでも心に残ったりとか、そういうこともあるもんねということで、洋式の便座も1カ所はあるみたいなんですけど、今後もしそういうのを検討されることがあれば、ちょっと御配慮いただきたいなと思って、発言しました。

○教育長職務代理者

じゃ、その件につきまして、今後検討をよろしくお願いいたします。

○B委員

高学年は大丈夫なんだそうですね。1年生に入ってスタートのときがなかなか難しいと。

○教育長職務代理者

洋式は1カ所ですか。

○B委員

橘小学校は1カ所だけ、低学年のところがですね。あとは和式で幾つかと伺いました。せめて2つでも洋式があればなみたいな、お母さん方のちょっとした話です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。他にないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、これで終わりたいと思います。

今年度最後の教育委員会でしたけれども、どうもお疲れさまでした。

午後4時15分 閉会